

資料4

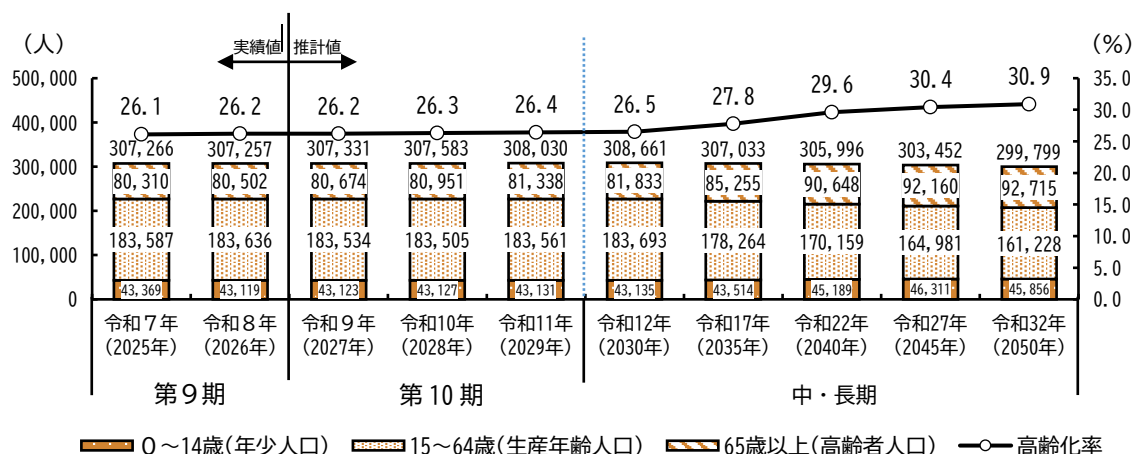
人口、認定者数の推計について

1 人口の推計

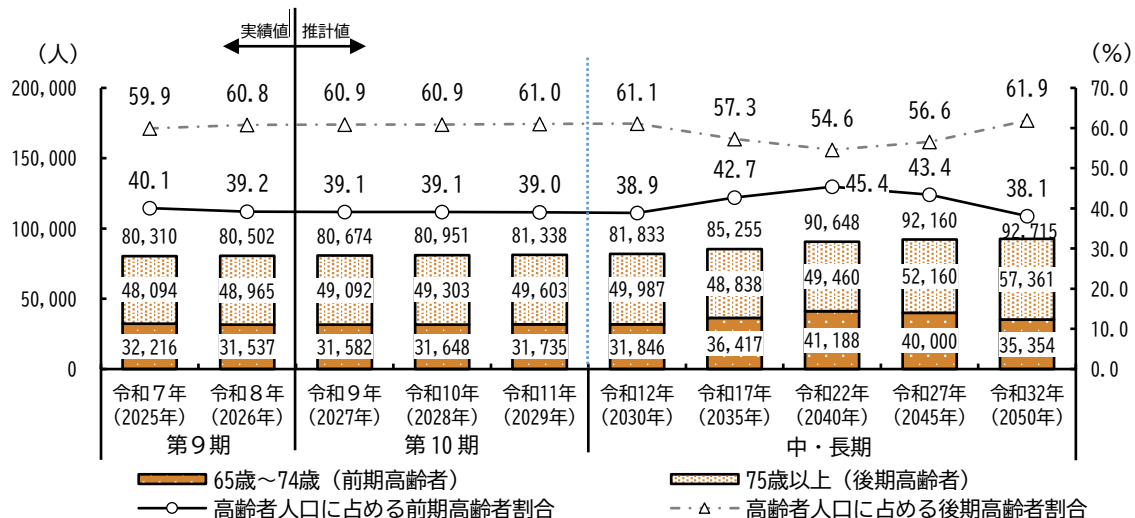
2026年（令和8年）8月1日現在、住民基本台帳における総人口は307,257人、高齢者人口（65歳以上）は80,502人で、高齢化率は26.2%となっています。総人口は2030年（令和12年）まで増加し、2035年（令和17年）には減少局面に転じる一方で、高齢者人口は2050年（令和32年）まで増加を続け、高齢化率は30.9%に達する見込みです。

高齢者人口に占める前期高齢者は39.2%、後期高齢者は60.8%となっています。後期高齢者の割合は2030年（令和12年）まで6割を超える高水準で推移しますが、その後、団塊ジュニア世代の65歳到達等に伴い一時的に低下傾向となり、2040年（令和22年）には54.6%となる見込みです。しかし、同世代が順次75歳以上を迎えることなどから再び上昇へ転じ、2050年（令和32年）には再び6割を超える水準に達すると推計しています。

【総人口と高齢化率の推移】



【高齢者人口に占める前期高齢者・後期高齢者の推移】



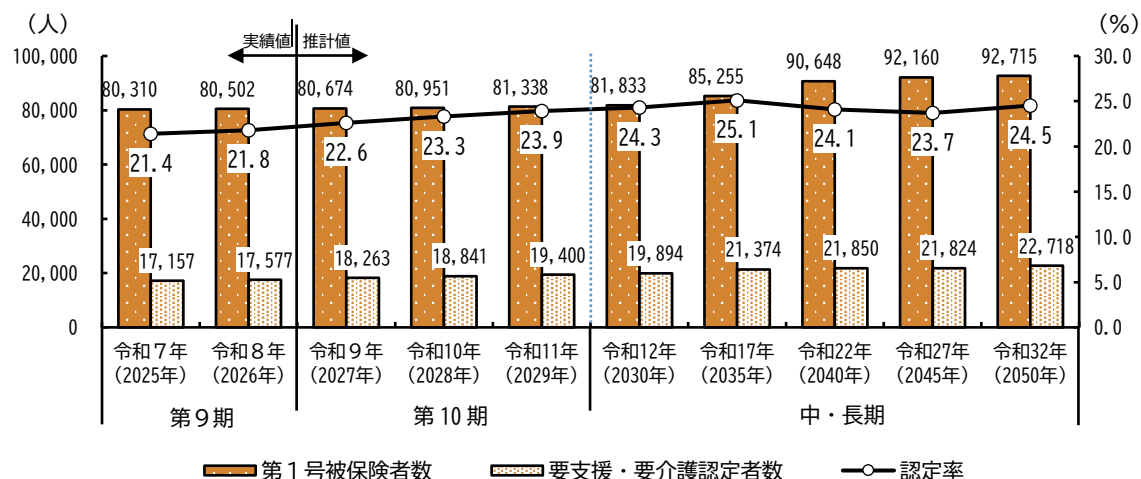
※2026年（令和8年）8月1日住民基本台帳を基準にコーホート要因法で推計

※「コーホート要因法」とは、同年に出生した集団（コーホート）の「自然増減」（出生と死亡）及び「純移動」（転出入）という二つの「人口変動要因」それぞれについて将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計する方法

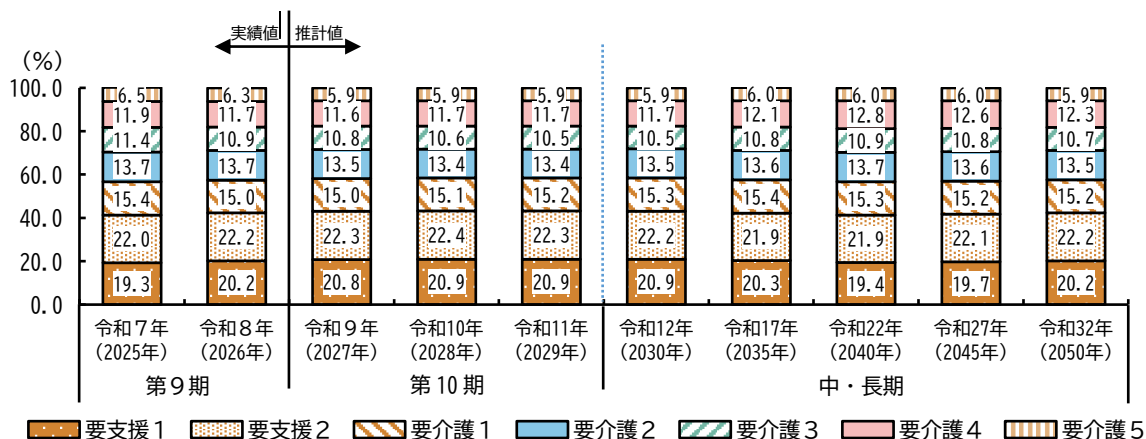
2 要支援・要介護認定者数の推計

要支援・要介護認定者数は、高齢者人口の増加に伴って2050年（令和32年）まで継続して増加する見込みです。認定率は、第10期計画期間中（2027年～2029年）は22%から24%の間で推移し、2035年（令和17年）には本推計期間中最も高い25.1%に達する見込みです。その後、高齢者人口に占める後期高齢者割合の一時的な低下に伴い、2045年（令和27年）にかけて一旦低下しますが、団塊ジュニア世代が順次75歳以上を迎えることなどから、2050年（令和32年）には再び24.5%へ上昇すると推計しています。

【要支援・要介護認定者数の推計（第1号被保険者）】



【要支援・要介護認定者数の内訳の推計（第1号被保険者）】



		第9期（実績値）		第10期（推計値）			中・長期（推計値）				
		令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	令和11年 (2029年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)
要支援 要介護 認定者 数(人)	要支援1	3,306	3,554	3,798	3,943	4,062	4,155	4,339	4,243	4,295	4,590
	要支援2	3,774	3,894	4,076	4,213	4,326	4,419	4,675	4,790	4,830	5,039
	要介護1	2,646	2,643	2,746	2,853	2,954	3,041	3,300	3,342	3,311	3,453
	要介護2	2,342	2,411	2,474	2,525	2,603	2,676	2,904	2,999	2,972	3,076
	要介護3	1,948	1,915	1,964	1,993	2,037	2,093	2,298	2,378	2,350	2,423
	要介護4	2,034	2,058	2,121	2,202	2,273	2,335	2,586	2,787	2,757	2,789
	要介護5	1,107	1,102	1,084	1,112	1,145	1,175	1,272	1,311	1,309	1,348

※2026年（令和8年）8月1日住民基本台帳を基準としたコーホート要因法による推計人口に対し、性別・年齢5歳階級別・要介護度別に令和6年度から令和7年度の認定率の伸びが継続すると仮定して算出した推計値